

令和7年 6/2(月)~7/31(木)

JAかとり定期貯金 夏キャンペーン 2025

抽選で3,000円相当の JAかとり特選品プレゼント!!

先着プレゼント

よりぞう圧縮できるトラベルポーチ
幅30cm×高20cm×奥行12cm



新たな資金で定期貯金を20万円以上ご契約いただいた方の中から、抽選で最大100名様にプレゼントいたします。



©よりぞう

- ・20万円につき1口の抽選権をお付けします。・抽選前に中途解約された場合は、抽選権がなくなります。
 - ・抽選は令和7年8月を予定しております。(店頭及びJAだよりに掲載いたします。)・ご当選された方には詳細をご案内いたします。
- なお、金利情勢によって適用金利は変更となる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

＜商品概要＞◆貯金の種類：預入期間1年・3年のスーパー定期貯金*ATMおよびJAネットバンクからのお預け入れはできません。

◆お預入金額：20万円以上◆適用金利：店頭表示金利が適用されます。◆お取扱対象：個人の方に限ります。◆対象資金：新たな資金に限ります。

※新たな資金とは、期間中に現金(小切手)・振込み等によりお預け入れされたご資金です(既に当JAにお預け入れの定期貯金等の満期資金、ご解約資金等によるお預替えは対象外)。◆中途解約：満期日前の解約は原則できません。

【ご注意事項】懸賞品は一時所得と考えられ、確定申告が必要な場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。

平成28年10月1日より、マネー・ローダリング対策強化のため金融機関の窓口などでの取引時確認の方法が変わりました。顔写真の無い本人確認書類(健康保険証、年金手帳等)を金融機関に提示する場合、次の確認が必要になります。〔健康保険証等の提示+別の本人確認書類(住民票の写し等)の提示、または現住所の記載がある公共料金の領収証等の提示など〕

※募集総額10億円 取扱い期間中でも募集総額に達し次第取扱い終了となります

夏の貯金・年金はJAへ。

詳しい商品内容は店頭またはホームページの説明書をご覧ください。

お問い合わせ・お申し込みは各窓口までお気軽に!



下総支店 tel.0476-96-0006
神崎支店 tel.0478-72-2131
大栄支店 tel.0476-73-4411
小見川支店 tel.0478-82-2151
山田支店 tel.0478-78-4433

東庄支店 tel.0478-86-3431
栗源支店 tel.0478-75-2411
佐原支店 tel.0478-54-1145
多古支店 tel.0479-76-2011

PC、スマホからインターネットでかんたん仮申込

JAネットローン

マイカーローン	リフォームローン	カードローン
教育ローン	フリーローン	

24時間365日仮審査受付!!

商品概要説明書

スーパー定期貯金＜単利型＞

(2025 年 6 月 2 日現在)

商 品 名	・スーパー定期貯金＜単利型＞ 「JAかとり定期貯金 夏キャンペーン 2025」
ご利用いただける方	・個人のみ
期 間	・定型方式 1 年 ・自動継続のみの取扱いになります。
募集期間	・令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 7 月 31 日（木）
募集総額	・10 億円（募集総額に達し次第取り扱いを終了します。）
預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	・一括預入（ATM および JA ネットバンクからのお預け入れはできません。） ・20 万円以上 ・1 円単位
預入条件	・新たなご資金に限ります。 ・当組合の定期貯金等の満期資金、解約資金等による預け替えは対象外とします。 ※新たなご資金とは、期間中に現金（小切手）、振込等により入金があったご資金、 および農産物販売代金を含みます。
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税 金 （５）金利情報の入手方法	・預入時の店頭表示金利を約定利率として満期日まで適用します。 自動継続後の適用金利は継続日当日の店頭表示金利となります。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税、 ※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
抽選権	・預入金額 20 万円を 1 口とし、1 本の抽選権（抽選番号）を付与します。 ・抽選権（抽選番号）は 50 口を 1 組、1 ユニットとします。
当選本数	・100 本（※） ※当選本数は 1 ユニット（50 口のうち 1 本当選）を 100 組販売した場合です。
懸賞品	・3,000 円相当の JA かとり特選品を進呈
抽選日・抽選場所	・抽選は、令和 7 年 8 月に本店にて行います。 ・当選番号は、各支店に掲示及び JA だよりに掲載します。
手 数 料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ・令和 4 年 11 月 29 日より通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて JA バンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。

貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融部（電話：0478-70-7715）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 東京弁護士会紛争解決センター （電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3581-2249） 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」
その他参考となる 事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A かとり

商品概要説明書

スーパー定期貯金＜複利型＞

(2025 年 6 月 2 日現在)

商品名	・スーパー定期貯金＜複利型＞ 「JAかとり定期貯金 夏キャンペーン 2025」
ご利用いただける方	・個人のみ
期 間	・定型方式 3 年 ・自動継続のみの取扱いになります。
募集期間	・令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 7 月 31 日（木）
募集総額	・10 億円（募集総額に達し次第取り扱いを終了します。）
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入（ATM および JA ネットバンクからのお預け入れはできません。） ・20 万円以上 ・1 円単位
預入条件	・新たなご資金に限ります。 ・当組合の定期貯金等の満期資金、解約資金等による預け替えは対象外とします。 ※新たなご資金とは、期間中に現金（小切手）、振込等により入金があったご資金、 および農産物販売代金を含みます。
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の店頭表示金利を約定利率として満期日まで適用します。 継続後の適用金利は継続日当日の店頭表示金利となります。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で 6 か月ごとに複利計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
抽選権	・預入金額 20 万円を 1 口とし、1 本の抽選権（抽選番号）を付与します。 ・抽選権（抽選番号）は 50 口を 1 組、1 ユニットとします。
当選本数	・100 本（※） ※当選本数は 1 ユニット（50 口のうち 1 本当選）を 100 組販売した場合です。
懸賞品	・3,000 円相当の JA かとり特選品を進呈
抽選日・抽選場所	・抽選は、令和 7 年 8 月に本店にて行います。 ・当選番号は、各支店に掲示及び JA だよりに掲載します。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ・令和 4 年 11 月 29 日より通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて JA バンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により 6 か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 (1) 約定した預入期間が 3 年の場合 ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率×40% ③ 1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×50% ④ 1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率×60% ⑤ 2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率×70%

	⑥ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90% ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当J Aの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店または金融部（電話：0478-70-7715）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 東京弁護士会紛争解決センター （電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3581-2249） 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」
その他参考となる 事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J Aかとり